湯山地区タウンミーティングでいただいた意見と市の対応

『テーマ：湯山地区のまちづくりについて』　令和7年4月18日（金）19：00～

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ☆ | 意　見　の　内　容 | 対応可能性と対応時期 | 対応策または不可能な理由等 | 担　当　課 |
| 1 | 高齢者の入浴料助成制度をマイナンバーカードの提示で入れるようにしてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降■検討中□不可能□その他 | 　松山市では、高齢の方や障がいのある方の健康維持と地域のふれあいを深めるため、道後温泉「椿の湯」を含む市内の公衆浴場（７カ所）の入浴料を助成しています。限られた財源で多くの方に利用していただくため、年度で５０回までにしています。　　　　マイナンバーカードを使う仕組みは、資格や回数を確認するため、民間施設でも利用できる専用のシステムやカードリーダー（読み取り機）の導入など、検討すべき課題もあります。　引き続き、市民の皆さんが利用しやすい方法を検討します。 | 福祉推進部長寿福祉課高齢者対策担当089-948-6842 |
| 2 | 湯の山団地から瀧見橋に向かって下りる道（県道４０号線）を中学生が安全に通学できる対策をしてほしい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降■検討中□不可能□その他 | 県道４０号線は、道路管理者の愛媛県が、車の運転者に注意を促す減速マークや、グリーンベルトの設置など、安全対策を行ってきました。今回のご意見を受け、松山市では５月中に、湯山小学校や中学校の関係者、松山東警察署、愛媛県等に呼びかけ、通学路の合同点検を行い、その中で対応策を早急に検討します。　また、令和５年度から、防犯や交通に詳しい警察ＯＢを「スクールガード・リーダー」に任命し、自転車の安全な乗り方や危険箇所を生徒の皆さんにお知らせするほか、登下校の見守りなどもお願いしています。　今後も地域の皆さんと行政が連携し、子どもたちの安全安心を守る活動に取り組んでいきます。 | 都市整備部道路河川管理課道路担当089-948-6478教育委員会教育支援センター事務所健全育成・問題行動担当089-943-3205 |
| 3 | 末町のローソン前は、朝夕の通勤ラッシュの渋滞がひどいので、信号が変わる時間などを考えてほしい。また、瀧見橋に新しくできた感知式の信号がなかなか青に変わらなくて、かなり待つようになった。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降■検討中□不可能□その他 | ご意見をいただいた場所は、国道や県道が交わる交通量の多い道路で、信号などの交通規制は警察が担当しています。タウンミーティング終了後に、感知式信号機の時間を調べたところ、待ち時間は最大で２分５秒でした。今回のご意見を受け、松山市では５月中に、湯山小学校や中学校の関係者、松山東警察署、愛媛県等に呼びかけ、通学路の合同点検を行い、その中で対応策を早急に検討します。 | 都市整備部道路河川管理課道路担当089-948-6478 |
| 4 | 県道４０号線を自転車で登校しているときに、ペットボトルなどのごみでこけそうになって危なかったので、道路のごみを少なくしてほしい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 松山市では、各地区の市道を定期的にパトロールカーで巡回するほか、市民の皆さんから通報があると速やかに現場に向かい、道路のごみや落下物を回収しています。また、啓発用の看板を配布したり、市民向けの環境学習を開いたりして、ポイ捨て防止を呼びかけています。県道４０号線を管理する愛媛県に、いただいたご意見をお伝えしたところ、下記の回答がありました。【愛媛県中予地方局】愛媛県でも、県道をパトロールカーで巡回し、ごみなどの落下物を見つけた場合は回収しています。今後も、安全安心できれいな道路の維持管理に取り組んでいきます。 | 都市整備部みち水路メンテナンス課工事担当089-948-6471環境部環境・ゼロカーボンシティ推進課調整・評価担当089-948-6434都市整備部道路河川管理課道路担当089-948-6478 |
| 5 | 人口減少で、コンパクトシティの考え方があると思うが、周辺地区はどのように考えているか、自動運転の普及で駐車場が不要になるなど変化もあると思うが、これからどのようにしていきたいのか。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 松山市では、人口減少や少子高齢化を背景に、中心市街地や拠点となる駅の周りに、住む場所や施設などを集め、公共交通などで効率的につなぐ「コンパクト・プラス・ネットワーク」で、持続可能なまちづくりに取り組んでいます。また、バスの運転手不足を解消し、公共交通を維持するため、交通事業者などと連携し、令和６年１２月から、自動運転（レベル４）を始めています。今後は、最新技術を使った交通手段に注目し、交通事業者との連携をさらに強化して、「歩いて暮らせるまちづくり」を進めます。 | 都市整備部都市・交通計画課地域デザイン担当089-948-6846 |
| 6 | 　地震が起きた時に、玄関が一番物を置いていなくて安全だと聞いたことがあるが、本当か。また、私はベッドの横に靴とヘルメットを置いています。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 　住宅の構造や物の置き方で異なりますが、壁や柱で囲まれ、ガラス窓が少なく、物が倒れたり落ちたりしない場所が、地震の時に比較的安全とされています。　そのため、家具固定をするほか、避難経路を確保するため、高いところや出入口の近くに物を置かないようにすることが大切です。　さらに、就寝中の地震に備え、寝室には靴やヘルメット、懐中電灯を置いたり、飲料水や食料、貴重品などを、「非常用持出袋」にまとめたりしておくことも大切です。　松山市では、各家庭に配布し、ホームページでも見ることができる「まつやま総合防災マップ」に家の中の防災対策や備蓄品などを紹介していますので、参考にしてください。 | 防災危機管理部危機管理課危機管理担当089-948-6794 |
| 7 | 民間の介護事業者と地域は、防災のことでコミュニケーションが十分に取れていないと思うので、いざという時に連携できるよう市にも協力してほしい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 　松山市では、それぞれの福祉施設が作る災害時の避難や防災訓練などの計画が適切に運営されているか確認し、地域の皆さんと連携した訓練を促しています。　すでに一部の施設では、地域の防災訓練に参加したり、施設での訓練を、自主防災組織や消防団、松山市などと一緒に行ったりして、地域とのコミュニケーションを深めています。　今後も、福祉施設、地域住民、行政が一緒になって、地域で助け合うための連携を強化し、安全安心な地域づくりに取り組んでいきます。 | 福祉推進部指導監査課介護事業者指定・指導担当089-948-6968防災危機管理部危機管理課危機管理担当089-948-6794消防局予防課火災調査担当089-926-9247 |
| 8 | 地区の避難訓練が１度もないので、お年寄りや小さい子どもまで参加できる避難訓練をしてほしい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 　各地区では、自主防災組織連合会を中心に松山市も協力して、子どもから高齢の方まで参加できる防災訓練や研修会などを行っています。　湯山地区では、５月１８日に湯山中学校で防災訓練を開催します。公民館の各分館で回覧するチラシなどを使ってお知らせし、質問された方には、直接電話でご案内しました。当日は、安全な避難経路を確認するほか、ＡＥＤや消火器の使い方などの訓練を予定しています。（５月１６日時点）　今後も、地域の皆さんと行政が一緒になって、安全安心なまちづくりに取り組みます。 | 防災危機管理部市民防災安全課市民防災担当089-948-6795消防局東消防署消火第１担当089-933-0876 |
| 9 | 公園の時計がずれているので、約束の時間を守れないことがあった。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 　松山市では、市内のすべての公園にある設備や遊具を定期的に点検しています。湯山地区では、４月１２日に点検を行いました。ご意見のあった湯の山第一公園（中央公園）も同じ日に点検し、湯の山東第１公園の時計は、時刻のずれを修正しました。タウンミーティング終了後にも、改めて職員が現場に行き、時計が正確に動いていることを確認しました。今後、時計のほか遊具やベンチなどの故障を見つけた場合は、遠慮なく公園管理課（０８９－９４８－６４９９）にご連絡ください。 | 開発建築部公園管理課維持管理担当089-948-6499 |
| 10 | 地震で空き家が崩れて隣家などに被害があったらいけないので、空き家のチェックなど、市として活動していることはあるか。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 平成２７年度の実態調査で、市内には約８,５００棟の空き家があることが判明し、空き家率（総住宅数に占める空き家の割合）は、約３.５％でした。そのうち、危険な空き家は約２,７００棟で、令和３年度の追跡調査でも、約１,８００棟あることが分かりました。松山市では、近くに住む皆さんの安全安心な住環境を守るため、空き家の所有者に、適切な管理を指導する文書を送ったり、職員が自宅を訪問して直接説明したりしています。平成３０年度からは、倒壊のおそれがあるなど危険な空き家の解体費用の一部を補助し、これまでに約２７０棟が解体されました。今後も地元の方々や関係機関と連携しながら、空き家問題の解決に取り組みます。 | 開発建築部住宅課空き家対策担当089-948-6934 |
| 11 | 登校中、末町のローソン前で赤信号で通る人や、よそ見をして青信号に気づかない人がいて危ないと思うので、対策はないか。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 松山市では、子どもから大人まで、幅広い世代を対象に交通安全教室を開催し、交通ルール遵守とマナー向上に取り組んでいます。スマホなどに気を取られてよそ見をすることや、信号無視は、とても危険な行為です。松山市は、警察や関係団体と連携し、重点的に啓発していきます。今回のご意見を受け、松山市では５月中に、湯山小学校や中学校の関係者、松山東警察署、愛媛県等に呼びかけ、通学路の合同点検を行い、その中で対応策を早急に検討します。 | 都市整備部都市・交通計画課交通安全担当089-948-6446道路河川管理課道路・計画担当089-948-6478 |
| 12 | 防災の話を聞いても、実際に行動する人は少ないと思うので、市から家具固定などの防災グッズを全世帯に配布してはどうか。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 　松山市では、防災対策として、市民の皆さんに自分の身は自分で守る「自助」、地域で助け合う「共助」をお願いしています。また、防災マップや家具転倒防止対策のチラシを配布するなど、情報発信にも取り組んでいます。　令和元年度の松山市市民意識調査では、およそ６割の方が家具固定や落下防止策を実施していました。　なお、限られた財源を有効に使って、市民の皆さんの命を守るため、松山市では、古い木造住宅の耐震診断や耐震改修の費用の一部を支援する補助に力を入れています。建築指導課（０８９－９４８－６５１２）までお気軽にご相談ください。 | 防災危機管理部危機管理課危機管理担当089-948-6794開発建築部建築指導課監察・防災担当089-948-6512 |
| 13 | 人が倒れていてＡＥＤが近くにない場合、どうしたらいいか。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 倒れている人を見つけたら、慌てずに行動することが大切です。安全を確認しながら近づき、肩をやさしくたたきながら大声で呼び、目を開けるなどの反応があるか確認してください。反応がない時や、自分が不安な時はすぐに大きな声で応援を呼んで、１１９番通報をお願いしてください。救急車が到着するまでに、胸骨圧迫などの応急手当を行うことで、社会復帰率が約３倍になることが分っています。消防局では、応急手当を学べる講習を行っていますので、東消防署湯山救急出張所（０８９—９１４－０１６０）や救急課（０８９－９２６－９２２７）までご連絡ください。【胸骨圧迫の方法】呼吸をしているか分からないときは、片手の付け根を胸の真ん中にあて、もう一方の手を添えて１分間に１００回から１２０回リズムよく強く早く押し続けてください。 | 消防局救急課救急管理担当089-926-9227 |
| 14 | 公園に１台ずつＡＥＤを設置したら救命率が上がるのではないか。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | ＡＥＤは、万が一の時に故障なく安全に使えるよう、定期的な点検が必要で、盗難や破損を防止し、管理できる場所に設置しています。松山市では、学校や文化施設、運動施設などのほか、市内の公園では、人の多く集まる松山総合公園や松山中央公園などに置いています。　なお、近くにＡＥＤがない場所で、倒れている人を見つけたら、すぐ周囲に助けを求めてください。応急手当ができる場合は、適切に対応することで、助かる命があります。　消防局では、心肺蘇生法やＡＥＤの取扱いなどの救命講習を行っています。大切な人の命を救うために、正しい知識と技術を身に付けましょう。 | 開発建築部公園管理課維持管理担当089-948-6499消防局救急課救急管理担当089-926-9227 |
| 15 | 身近な場所で何度もイノシシを見かけるので、こわいと思っている。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 　近年、イノシシは、山間部などで農作物を荒らすだけでなく、人家近くの出没も増えています。松山市では、猟友会等と協力し、田畑近くへの箱わなの設置や、防護柵の整備を支援することで、追い払いや捕獲に取り組んでいます。身近な場所でイノシシと出会った場合は、慌てず、騒がず、刺激しないでゆっくりと、その場を離れてください。もし襲ってきたら、決して反撃せず、建物や車に避難するなど、安全を確保し、警察に通報してください。松山市は、警察からの連絡を受けて現場に駆けつけ、猟友会等と連携して対応したり、学校への注意喚起を行ったりして、子どもたちに安全を呼びかけます。 | 農林水産部農林水産振興課鳥獣対策担当089-948-6567 |